

令和4年度
豊山町会計年度任用職員採用試験募集要項

令和4年9月1日
豊山町

町では、令和4年10月から採用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

【1】募集職種、勤務条件等

任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月1日から令和5年3月31日まで ※ 勤務成績等により、翌年度も任用される場合があります。
募集職種	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食配膳業務
勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> ・豊山町立豊山中学校
募集人数	<ul style="list-style-type: none"> ・1名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な方で、10月3日（月）から勤務できる方
勤務日 勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日（祝日等および春、夏、冬休み期間、行事等による給食中止日を除く。）（週5日） ・午前10時00分～午後3時30分（うち休憩30分）（週25時間）
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬（時間給990円～）と通勤費が支給されます。 ・期末手当については、任用期間が6か月以上の職員のうち、週の勤務時間が15時間30分以上の職員に対し、6月と12月に支給されます。 ・通勤費は、通勤距離や勤務日数に応じて支給されます。なお、町内在住の方は自家用車での通勤ができません。 ・翌年度に同じ職種で再度任用された場合は、会計年度任用職員としての経験が報酬単価に加算されます。
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇（有給又は無給休暇）があります。また、一定の条件を満たす職員は、介護休暇、育児休業等を取得することができます。

なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（下記参照）は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 豊山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【2】試験内容

- ・面接試験

【3】試験日時及び会場

	面接試験
日時	令和4年9月下旬予定 詳しい日程については、別途案内します。
会場	豊山町役場 会議室 ※多数の申込があり、会場を変更する場合は、受験通知書にてお知らせします。

【4】受験手続

(1) 申込方法

提出書類	① 申込書（必要事項をみれなく記入し、氏名横に押印をする とともに、本人の写真を1枚貼ること。） ※ 用紙は「A4・両面印刷」とします。 ② 返信用封筒（長形3号 [120mm×235mm] の封筒に郵便番号・ 住所・氏名を記入して、84円分の切手を貼ったもの）	
申込期間	持参 ・ 郵送	令和4年 9月 1日（木）から 令和4年 9月12日（月）まで 午前8時30分～午後5時15分 （土・日曜日の役場閉庁日は受付を行いません。） [郵送は、令和4年9月12日必着です。]
申込先	〒480-0292 豊山町教育委員会事務局 学校教育課 ・役場個別郵便番号のため、所在地は記入不要です。 ・封筒の表に「受験申込」と赤字で書いてください。 ・書留によらない郵便事故については責任をもちません。	

※1 提出していただいた書類は返却できません。

※2 書類不備または不足書類があった場合は、受付できません。

(2) 受験票の発送

令和4年9月16日(金) 発送予定

※受験票が届かない場合は、学校教育課へ必ず問い合わせてください。

【5】その他

受験資格及び申込書を調査した結果、受験資格がない場合、または申込書記載事項に不正がある場合は、合格を取り消すことがあります。

問 合 せ 先 及 び 申 込 先
豊山町教育委員会事務局 学校教育課 (豊山町役場 3階)
【所在地】 〒480-0292 西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地
【電 話】 0568-28-2211